

事業者団体を通じた適正な住宅リフォーム事業の推進に関する検討会(第2回)
議事概要

日時：平成26年2月25日(火) 13:00～15:00

1. 住宅リフォーム事業者団体登録制度について

- ・ 住宅リフォーム事業者団体登録制度はリフォーム工事における消費者保護を図るために創設すべきであること、すべてのリフォーム工事を対象として要件を検討する必要があること等について意見があった。

2. 住宅リフォーム事業者団体登録制度の要件検討について

○ 団体に求める要件・取り組みについて

- ・ 登録要件として団体の業務範囲を設定することについて意見があった。
- ・ 団体の設立目的と登録制度の趣旨をうまくつなげることが必要との意見があった。
- ・ 登録団体構成事業者全体を対象とした消費者相談窓口の設置を要件化することについて意見があった。
- ・ 多様なリフォーム工事の実態に対応するとともに、消費者にとってわかりやすい登録区分(部門など)を設定する必要があるとの意見があった。

○ リフォーム事業者に設けるべき要件について

- ・ 登録区分に応じた技術力が担保されるような資格等の要件を設定すべきであるとの意見があった。

以上